

議案第46号

物品の取得について

次のとおり物品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月13日提出

大田原市長 相馬 憲一

記

- 1 契約の目的 大田原市営バス運行事業大型路線バス車両1台購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 27,093,000円
- 4 契約の相手方 那須塩原市三区町631番地26
栃木日野自動車株式会社 那須営業所
所長 牧野 悟史